

消費生活の安定

本市における消費者行政の推進について、次のように取り組んでまいります。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害の防止に向け、引き続き積極的な啓発活動を行うとともに、相談員の資質向上に努めてまいります。

令和5年2月27日

名寄市長 加藤 剛士